

# 八王子市生涯学習プラン (平成27~31年度)

市民・地域とともに高めあう 学びのまち  
～みんなが まなぶ いかす つながる～

平成27年3月策定

## プラン策定の趣旨

近年の科学技術の進展、情報技術の発達、グローバル化の進展、就業形態の多様化や環境問題など、わが国を取り巻く社会環境の変化によって生じたさまざまな課題に積極的に対応するためには、学校教育で得た知識・技能だけにとどまらず、絶えず新しく生み出される知識・技能を生涯にわたり学んでいく必要があります。

また、経済の成長、長寿社会の実現、余暇・自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいを求めて学習需要が増大しています。これらの学習需要に応え、生涯学習の環境を整備することは、個人の生きがいでだけでなく、家庭教育の支援、青少年の健全育成、高齢者の社会参加など、社会全体にとって有意義なことです。

さらに、一人暮らし世帯の増加や核家族化、都市化や過疎化の進展などにより、社会における人とひと、地域のつながりの希薄化が進んでいます。多種多様な学習を通じて市民が交流し、地域でさまざまな活動が行われることは、地域コミュニティの活性化、まちづくりにも寄与するものです。

市民一人一人が自己の能力を高め、生きがいを持って豊かで充実した人生を送るために、誰もが生涯のあらゆる機会にどこでも自由に学ぶことができ、その成果が社会で活かされる「生涯学習社会」の実現が求められています。

そして、この「生涯学習社会」を実現するため、市は、地域、町会・自治会、市民団体、学校、大学、企業、NPO法人などの多様な主体と連携・協働して学習環境を整備し、市民の主体的な学習活動を支援する必要があります。市は、今後、中長期的に取り組むべき、基本的な方向性と主要施策を示す、新たな『八王子市生涯学習プラン』を策定しました。

## プランの位置づけ・計画期間

本プランは、市の基本構想・基本計画『八王子ビジョン2022』の個別計画として位置づけ、学校教育、スポーツ、文化振興、環境、福祉、健康、男女共同参画など関連する市の諸計画と連携して実施します。

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、プランの進捗状況、社会情勢、国の政策動向など、必要に応じて見直しを行います。

## 生涯学習の定義

個人の自発的な学習、学校教育、社会教育、家庭教育のほか、スポーツ、文化芸術活動、ボランティア活動、職業上必要な技能の習得など、学習を伴う幅広い活動として捉え、施策を実施します。

## 生涯学習推進のための視点

新しい生涯学習プランは、生涯学習のさらなる振興のために必要となる「新たな視点」と、過去の生涯学習プランの検証を踏まえ、引き続き取り組む「継続的課題」を生涯学習施策推進のための視点として盛り込みました。

- (1) 子どもの頃から始める学びの基礎づくり（新たな視点）
- (2) 現役世代の生涯学習に対する配慮（新たな視点）
- (3) 高齢者の力を活かす（新たな視点）
- (4) 市民との協働によるネットワーク型生涯学習の推進（継続的課題）
- (5) 学びの成果を活かす（継続的課題）
- (6) 共同参画、共生社会の実現（継続的課題）
- (7) 分かりやすい生涯学習情報の収集と提供（継続的課題）

## 基本理念

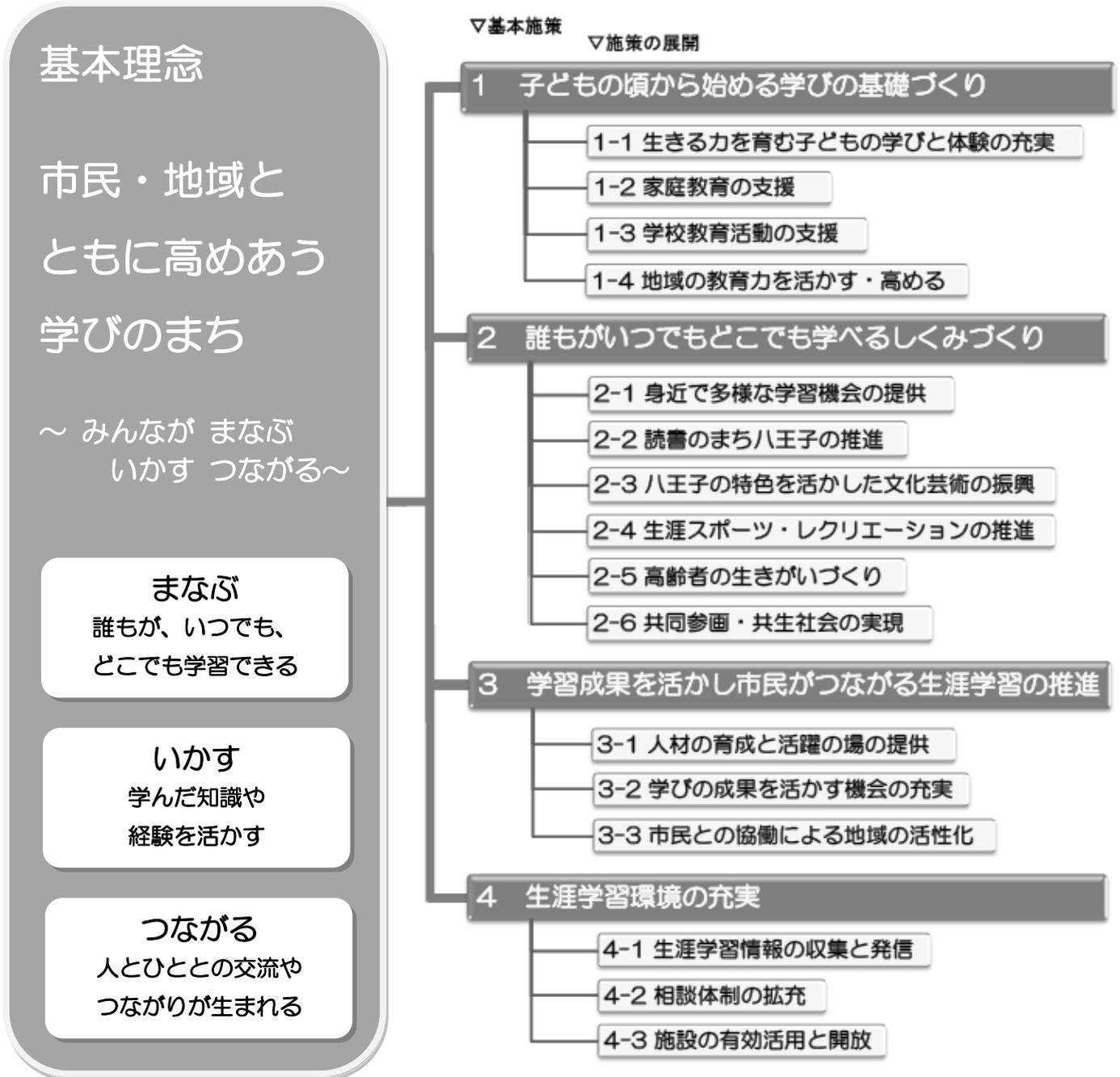
「市民・地域とともに高めあう 学びのまち」

『八王子ビジョン2022』の6つの都市像のひとつ「生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」及び、その基本施策「学びを活かせる生涯学習の推進」の実現に向け、市民の誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる環境整備が進み、学びを通じた人とひととの交流やつながりが生まれ、学んだ知識や経験を社会で活かすことができる

“生涯学習のまち八王子”をめざす姿とします。このめざす姿を踏まえ、本プランの基本理念を「市民・地域とともに高めあう 学びのまち」と定め、市が市民や地域の多様な主体と連携・協働した生涯学習施策を推進していきます。

**施策体系図 4つの基本施策と16の施策の展開**

基本理念の実現のため、4つの基本施策を設定し、16の施策を展開します。



## 基本施策1 子どもの頃から始める学びの基礎づくり

子どもたちが健やかに育ち、豊かな人生を歩むための基礎づくりとして、子どもたちに学びと体験の機会を提供します。また、家庭での教育を支援するとともに、地域とつながる学校づくりを支援し、地域や市民団体、NPO法人、学校、企業などと連携・協働して、地域全体で子どもの学習・体験活動を充実させていきます。



## 基本施策2 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり



誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう、読書やスポーツ・レクリエーションをはじめ、多様な学習の機会をさまざまな場所で提供します。市民が持っている知識と経験が活かされるよう、市はコーディネーターとしての役割を果たし、学習の内容を充実させていきます。

## 基本施策3 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進

生涯学習を通じて得た知識や経験が個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人とひととの交流が新たな学びや生きがいをもたらすという学習成果の循環をめざします。ボランティア・指導者の育成やイベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援し、市民団体やNPO法人などと連携・協働した、新たな生涯学習のしくみづくりに取り組みます。



## 基本施策4 生涯学習環境の充実



生涯学習活動を始めたい市民、学習をより深めたい市民などに対し、講座、サークル活動、ボランティア参加などの情報を分かりやすく提供するとともに、相談体制を拡充させます。また、生涯学習施設、スポーツ施設、学校施設など、市の有する施設を積極的に市民に提供するとともに、大学や企業などと連携し、市民の学習の場がさらに広がるよう、生涯学習環境の充実を図ります。

八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部 生涯学習政策課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 電話 042-620-7334 Fax 042-626-8554

本プランは市のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kyoiku/gakushu/007928.html>